

# 肉用牛肥育経営安定交付金制度

## 登録生産者の皆さんへ

令和元年7月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

### 1頭あたり（令和元年7月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,243,868	770,912	462,442
うち 主産物価格 $a \times b$	1,234,992	765,578	458,488
枝肉市場価格（円/kg） a	2,339	1,513	1,028
枝肉重量（kg） b	528	506	446
標準的生産費（B）	1,236,117	767,315	502,111
うち もと畜費	769,124	380,762	223,164
うち 飼料費	290,436	283,466	211,385
うち 労働費	79,888	39,235	23,926
差額(C) = (A) - (B)	7,751	3,597	△39,669
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	35,702.1
<b>交付金単価(概算払) (D) - 4,000</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>31,702.1</b>

注：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。